岩屋ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検の実施について

ダムの管理区域は、水源地域における水と緑のオープンスペースとして一般の方々に利用されています。

独立行政法人水資源機構岩屋ダム管理所では、一般利用者の立場での安全性確保という視点を取り入れ、別に定める「岩屋ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検実施計画」に基づき、平成２５年４月２３日（火）１３：３０より点検を実施しますので、お知らせします。

平成２５年４月１７日

独立行政法人 水資源機構
岩 屋 ダ ム 管 理 所

発表記者クラブ

中日新聞　萩原通信局
岐阜新聞　下呂支局
読売新聞　下呂通信局
朝日新聞　高山支局
毎日新聞　岐阜支局高山通信社
シーシーエヌ（株）
メディア推進部

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構　岩屋ダム管理所 所長代理　吉澤（よしざわ）
住　所：岐阜県下呂市金山町卯野原６－２７
電　話：０５７６－３５－２３３９（代表）

（別紙）

岩屋ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検実施計画

１．点検を重点的に実施する区域

◇ダム天端及び展示館

見学者が多く利用する岩屋ダム天端道路が車道としても利用されているため。
展示館利用者の安全確保のため。

◇貯水池周辺の休憩施設

休憩施設（駐車場、キャンプ場など）利用者の安全確保のため。

◇貯水池周辺

貯水池周辺道路の安全施設の点検、危険箇所の確認のため。

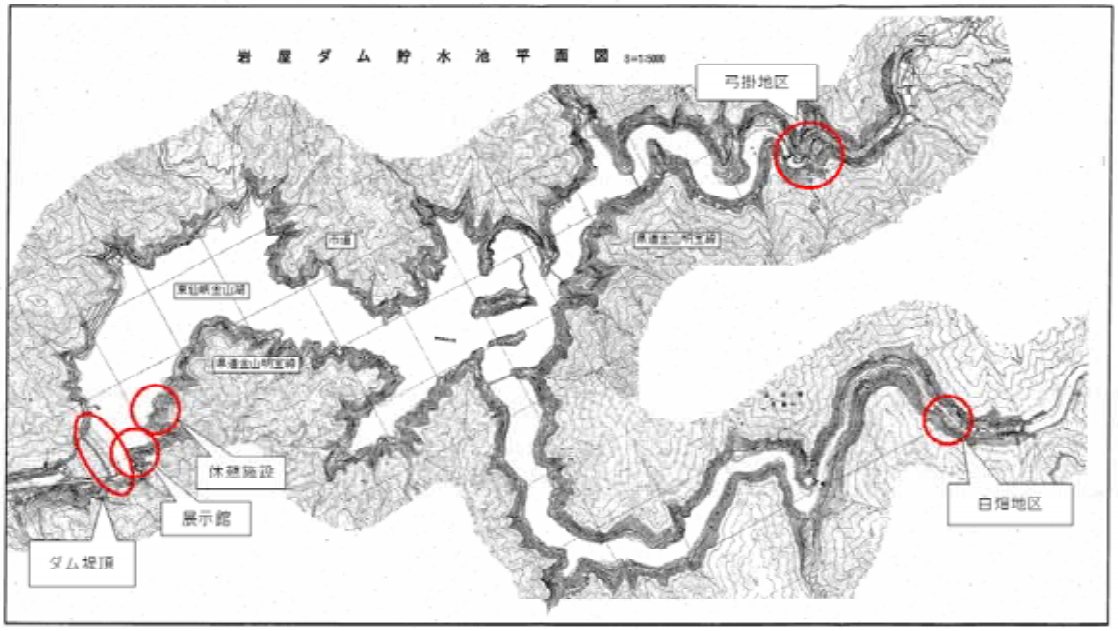

２．点検実施者

◇ダム管理者

笹　繁生（独立行政法人水資源機構　岩屋ダム管理所長）
他職員

◇利用者代表（予定）

岐阜県下呂土木事務所　総務課長
下呂市建設部　土木課長
金山観光協会会長
南飛騨馬瀬川観光協会会長
弓掛観光開発代表

３．点検方法

一般利用上の安全確保の有無について、目視等で実施する。

４．実施時期

平成25年4月23日（火）　（雨天の場合は別途）